

第78期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

千葉県茂原市大芝629番地
当社本社3階ホール

※末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である
取締役4名選任の件

双葉電子工業株式会社

証券コード：6986

Futaba

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時00分まで



目次

| | |
|-----------------|----|
| 第78期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 6 |
| 添付書類 | |
| 事業報告 | 20 |
| 連結計算書類 | 36 |
| 計算書類 | 39 |
| 監査報告書 | 42 |

お土産のご用意はございません。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/6986/>



証券コード 6986
2021年6月8日

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝629番地
双葉電子工業株式会社
代表取締役社長 有馬 資明

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り同封の議決権行使書のご返送又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、当日のご来場は控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2021年6月28日（月曜日）午後5時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2021年6月29日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

千葉県茂原市大芝629番地 当社本社3階ホール

目的事項

報告事項

1. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき事項のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の注記」及び「計算書類の注記」につきましては本書には掲載せず、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.futaba.co.jp/>）に掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.futaba.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主様へのお願い

●株主総会へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、「インターネット」または「書面(郵送)」による議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、体調のすぐれない方はご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

●ご来場株主様へのお願い

- (1) 会場の座席は、通常より間隔を広げて設置いたしますので、座席数が通常の半分以下となります。万が一、満席となった場合は、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- (2) 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、ご入場の際はご利用ください。また、ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- (3) 会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- (4) 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- (5) 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.futaba.co.jp/>) より、最新の情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

●事後動画配信について

本年の株主総会におきましては、準備が整い次第事後の動画配信を行います。株主様専用のコンテンツとなっておりますので、以下のウェブサイトへアクセスし、表示される留意事項をご確認のうえ、IDおよびパスワードのご入力をお願い申し上げます。

ウェブサイトURL : <https://v.srdb.jp/6986/2021soukai/>



ID : 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(8桁の半角数字)
パスワード : 2021年3月末(基準日)時点における株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(ハイフンを除く7桁の半角数字)

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時00分到着

インターネットによる行使の場合



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時00分まで

詳細は次ページをご覧ください

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

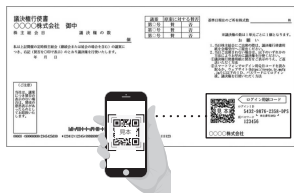
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

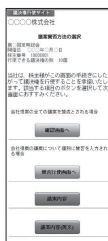
スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株皆様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

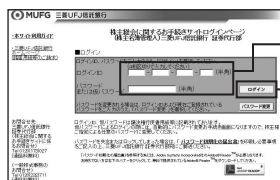
〈機関投資家の皆様へ〉

(株) ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

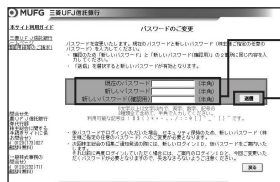
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目およびその額
 別途積立金 99,700,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目およびその額
 繰越利益剰余金 99,700,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や安定配当の基本方針等を総合的に勘案した結果、1株につき14円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき28円となります。

| | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき14円 配当総額 593,848,612円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年6月30日 |

(ご参考)

◆当社の配当方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

この基本方針の下、第2次中期経営計画（2021年3月期から2023年3月期）の期間中は、連結配当性向30%を目安とし、安定配当としての下限を1株につき年間28円としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）5名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、指名・報酬委員会の諮問を受けた上で監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。


取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 | 取締役の在任年数 | 取締役会出席状況 |
|-------|--|----------------------------|----------|-------------------|
| 1 | 再任 ありまもとあき 有馬資明 | 代表取締役社長 | 5年 | 100% (16回/16回) |
| 2 | 再任 きみづかとしひで 君塚俊秀 | 専務取締役 本社部門管掌 | 5年 | 100% (16回/16回) |
| 3 | 再任 いわせひろゆき 岩瀬広幸 | 取締役 開発・電子デバイス関連部門 管掌 | 1年 | 100% (12回/12回) |
| 4 | 再任 ねもとやすし 根本靖 | 取締役 生産器材部門管掌 | 1年 | 100% (12回/12回) |
| 5 | 再任 社外取締役 独立役員 くにおたけみつ 國尾武光 | 社外取締役 | 2年 | 100% (16回/16回) |


取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|--|--|---|------------|
| 1 再任 | <p style="text-align: center;">あり ま もと あき 有 馬 資 明 (1960年12月17日生)</p>  | <p>1984年3月 当社入社 2007年1月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネージャー 2011年6月 当社執行役員経営企画部長 2013年6月 当社上席執行役員電子部品事業部副事業部長 2014年7月 当社上席執行役員エレクトロニックデバイス事業センター長 2016年1月 当社上席執行役員タッチパネル事業センター長 2016年6月 当社取締役常務執行役員電子部品・電子機器担当兼タッチパネル事業センター長 2017年6月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年6月 当社代表取締役社長 現在に至る</p> | 39,300株 |
| <p>取締役候補者とした理由 当社において米国子会社の取締役社長、経営企画および事業部門などに携わり、幅広い経験と実績を有しています。 2016年6月からは取締役として、事業部門全般にわたる競争力の強化を主導し、2019年6月からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者としました。</p> | | | |

(注) 有馬資明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社株式の数 |
|--|--|--|----------------|
| 2 再任 | <p style="text-align: center;"> <small>きみづか としひで</small> 君 塚 俊 秀 (1962年5月2日生) </p>  | <p>1986年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー</p> <p>2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2010年6月 当社執行役員業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2014年6月 当社上席執行役員経営企画部事業企画グループマネージャー</p> <p>2014年7月 当社上席執行役員業務管理部長</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年7月 当社取締役常務執行役員総務・人事・経理担当</p> <p>2017年6月 当社取締役 本社部門管掌</p> <p>2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌</p> <p>現在に至る</p> | 8,400株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において人事、経理部門などに携わり、当社の管理部門において幅広い経験と実績を有しています。</p> <p>2016年6月からは取締役として、2020年6月からは専務取締役としてコーポレートガバナンスの強化等を主導してまいりました。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p> | | | |

(注) 君塚俊秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|--|---|--|------------|
| 3 再任 | <p style="text-align: center;">いわせひろゆき 岩瀬 広幸 (1960年4月8日生)</p>  | <p>1983年3月 当社入社 2006年10月 当社電子部品事業部製造技術グループマネージャー 2007年4月 当社電子部品事業部電子管製造グループプロダクトマネージャー 2014年6月 当社執行役員電子部品事業部電子部品工場長 2014年7月 当社執行役員オプティカルデバイス事業センター次長 2016年6月 当社執行役員台湾双葉電子股份有限公司 董事長 2017年6月 当社執行役員タッチセンサー事業センター長 2020年6月 当社取締役 開発・電子デバイス関連部門管掌 現在に至る</p> | 5,300株 |
| <p>取締役候補者とした理由 当社において電子デバイス関連部門の製造・技術に携わり、また、海外主力工場の董事長をつとめるなど、豊富な経験と実績を有しています。 2017年6月からはタッチセンサー事業センター長として、新規事業の育成を主導し、2020年6月からは取締役として事業の発展に貢献してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p> | | | |

(注) 岩瀬広幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社株式の数 |
|---|--|--|----------------|
| 4 再任 | ねもと やすし 根 本 靖 (1957年11月24日生)  | 1981年7月 当社入社 2008年4月 当社精機事業部モールドグループ明石工場 長 2013年4月 当社精機事業部精機製造グループ長生第二 工場長 2016年1月 当社執行役員精機プレート事業センター長 2017年6月 当社執行役員精機プロダクト事業センター 長 2020年6月 当社取締役 生産器材部門管掌 現在に至る | 3,800株 |
| 取締役候補者とした理由 当社において生産器材部門の製造に長年携わり、工場長を歴任するなど豊富な経験と実績を有してお り、2020年6月からは取締役として事業の発展に貢献してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待 できると判断したため、取締役候補者としました。 | | | |

(注) 根本靖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|---|---|--|------------|
| 5 再任 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">くに お たけ みつ 國 尾 武 光 (1955年1月5日生)</p>  | <p>1982年12月 日本電気(株)入社 1995年7月 同社マイクロエレクトロニクス研究所超高集積回路研究部長 2001年4月 同社中央研究所研究企画部長 2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2011年6月 同社執行役員常務 2013年5月 同社執行役員 2017年4月 同社顧問 2019年6月 同社顧問 退任 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> | 0株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月からは当社社外取締役として、事業全般の発展についての有意義な意見や指摘をいただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者としてしました。</p> | | | |

- (注) 1. 國尾武光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 國尾武光氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 國尾武光氏は、日本電気(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 國尾武光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、國尾武光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意も得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 | 取締役の在任年数 | 取締役会出席状況 | 監査等委員会出席状況 |
|-------|--|----------------|----------|-------------------|-------------------|
| 1 | 再任 社外取締役 独立役員 おおむらただし 大村直司 | 監査等委員である社外取締役 | 2年 | 100% (16回/16回) | 100% (13回/13回) |
| 2 | 再任 いけだたつや 池田達也 | 監査等委員である取締役 | 4年 | 100% (16回/16回) | 100% (13回/13回) |
| 3 | 再任 社外取締役 独立役員 しょうむらひろし 庄村裕 | 監査等委員である社外取締役 | 2年 | 100% (16回/16回) | 100% (13回/13回) |
| 4 | 再任 社外取締役 独立役員 いしはらあきひろ 石原昭広 | 監査等委員である社外取締役 | 2年 | 100% (16回/16回) | 100% (13回/13回) |

監査等委員である取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 1 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> 大村直司 (1954年6月8日生) <div style="text-align: center;">  </div> | 1978年4月 日本石油(株)入社 1998年3月 日本石油(株)社長室4グループマネージャー 1999年4月 日本エネルギー経済研究所研究企画室長 2005年3月 新日本石油開発(株)企画部長 2007年1月 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2008年3月 新日本石油開発(株)執行役員Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2010年7月 JX日鉱日石開発(株)執行役員Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2011年3月 JX日鉱日石開発(株)執行役員JX Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2012年6月 JX日鉱日石エネルギー(株)常勤監査役 2013年6月 JXホールディングス(株)常勤監査役 2017年6月 JXTGホールディングス(株)顧問 2018年6月 同退任 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 現在に至る | 0株 |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 大手石油製品メーカーにおいて、国内の管理・企画部門の実績と、海外現地法人の経営者および持株会社の常勤監査役としての豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として、当社のモニタリング機能の強化に貢献いただいております。引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 | | | |

- (注) 1. 大村直司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大村直司氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 大村直司氏は、JXTGホールディングス(株)の出身ですが、当社は、同社との取引関係はありません。
4. 大村直司氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、大村直司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社株式の数 |
|--|---|---|----------------|
| 2 再任 | <p style="text-align: center;">いけだ たつや 池田達也 (1957年4月27日生)</p>  | <p>1981年4月 ㈱千葉銀行入行 2011年6月 当社監査役(常勤) 2013年5月 同辞任 2013年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社取締役常務執行役員経営企画部門担当 2016年7月 当社取締役常務執行役員C S R・情報システム担当 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る</p> | 3,700株 |
| <p>監査等委員である取締役候補者とした理由 銀行における幅広い経験と知見、当社においては経営企画部門での経験を有しており、監査等委員会設置会社に移行後は、業務執行から独立した立場で経営の適切な監督と健全性確保に貢献しております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて監督機能の強化が期待できると判断したため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p> | | | |

- (注) 1. 池田達也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田達也氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|--------------------|---|---|------------|
| 3 再任 | <div data-bbox="243 258 374 288" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 299 374 329" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">しょう むら ひろし 庄 村 裕 (1971年9月6日生)</p>  | <p>1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年7月 公認会計士登録 2007年9月 庄村公認会計士事務所開設所長(現在に至る) 2007年9月 (同)グローアップ設立代表社員(現在に至る) 2009年7月 税理士登録 2014年6月 (株)オートウェーブ監査役 2016年6月 当社取締役 2017年10月 (株)トライステージ監査役(現在に至る) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士、庄村公認会計士事務所 所長 (同)グローアップ 代表社員 (株)トライステージ 監査役</p> | 1,500株 |
| | <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 公認会計士として豊富な経験と高度な見識を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として独立性の高い立場から、当社の経営に対する積極的な提言・助言をいただいております。引き続き取締役会の構成員として取締役会の透明性の向上と監督機能をさらに強化できるものと期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> | | |

- (注) 1. 庄村裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 庄村裕氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
 3. 庄村裕氏は、1997年から2007年まで当社の会計監査人である監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)に所属していましたが、会計監査等にて当社への関与はありませんでした。
 4. 当社は、庄村裕氏が代表をつとめる(同)グローアップと2007年から2012年までの間にコンサルタント契約に基づく取引が随時ありましたが、当社からの報酬額は連結売上高の0.01%未満であり、後記「社外取締役の独立性判断基準」に抵触せず、独立性は十分確保されています。
 5. 庄村裕氏は、(株)トライステージの監査役ですが、当社は、同社との取引関係はありません。
 6. 庄村裕氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
 7. 当社は、庄村裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社株式の数 |
|---|--|---|----------------|
| 4 再任 | <div data-bbox="243 228 374 258" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 269 374 299" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p data-bbox="258 329 485 405">いし はら あき ひろ 石原 昭 広 (1969年6月14日生)</p>  | <p data-bbox="526 202 1146 560">1992年4月 三菱商事(株)入社 2005年8月 三菱自動車工業(株)出向 2007年3月 三菱商事(株)退社 2008年9月 弁護士登録 2008年9月 渥美総合法律事務所 外国法共同事業 2010年4月 木戸口法律事務所 所属 2012年12月 石原総合法律事務所開設所長(現在に至る) 2013年11月 (株)グローバルエンジニアリング監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る</p> <p data-bbox="550 576 934 641">(重要な兼職の状況) 弁護士、石原総合法律事務所 所長</p> | 0株 |
| <p data-bbox="238 701 1034 727">監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p data-bbox="238 734 1351 852">総合商社や自動車メーカーでの豊富な実務経験と、弁護士としての専門的な知見を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として当社のコンプライアンス強化に関する積極的な提言をいただいております。引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> | | | |

- (注) 1. 石原昭広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石原昭広氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 石原昭広氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

本株主総会終了後の取締役会の構成および専門性

| | 氏名 | 役職/担当 | 独立性 (社外) | 製造・技術 ・開発 | 営業・マーケ ティング | 財務会計・ ファイナンス | 法律 | 海外駐在経験 |
|----------------|-------|---------------------|-------------|--------------|----------------|-----------------|----|--------|
| 取締役 | 有馬 資明 | 代表取締役社長 | | ● | ● | | | ● |
| | 君塚 俊秀 | 専務取締役 本社部門管掌 | | | | ● | | ● |
| | 岩瀬 広幸 | 開発・電子デバイス 関連部門管掌 | | ● | | | | ● |
| | 根本 靖 | 生産器材部門管掌 | | ● | | | | |
| | 國尾 武光 | 社外取締役 | ● | ● | | | | |
| 取締役 (監査等委員) | 大村 直司 | 社外取締役 | ● | | | ● | | ● |
| | 池田 達也 | | | | | ● | | ● |
| | 庄村 裕 | 社外取締役 | ● | | | ● | | |
| | 石原 昭広 | 社外取締役 | ● | | | | ● | |

役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

取締役候補者の指名を行なうに当たっての方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、必要な見識、知識・経験、能力などのバランスを総合的に勘案して、その職責にふさわしい者をあらかじめ独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し委員会からの答申を求めたうえで、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、上記に基づき、事前に指名・報酬委員会に諮問し答申を求め、さらに監査等委員会に候補者を提案し、同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しております。

1. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、執行役員または重要な使用人）でないこと。
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超）を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

以 上

〔添付書類〕

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営成績に関する分析

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。緊急事態宣言が解除され景気の悪化は一旦底を打つかと思われましたが、年度末に向けて新型コロナウイルス感染症の再拡大の動きがみられ、まん延防止等重点措置が講じられるなど、停滞感の強い状況が続きました。

世界経済につきましては、中国では緩やかな景気の回復が見られ、欧米諸国ではワクチンの接種も進み、段階的な経済活動の再開の動きもありましたが、新型コロナウイルス感染症の変異株出現等による感染拡大や都市封鎖の再開のほか、米中貿易摩擦の影響や半導体など一部部材の供給不足といった、不透明要因も多く予断を許さない状況が継続しています。

こうした経済情勢下において、当社グループは第2次中期経営計画(Futaba Innovation Plan 2023)に基づき、コスト構造改革による収益の改善と積極投資による事業成長の促進に努めましたが、市場環境の悪化の影響を受け、業績は低迷しました。

なお、当期に実施した主な取り組みは、以下のとおりです。

- ①コスト構造改革としましては、有機ELディスプレイ事業に経営資源の集中を図り、より一層の事業強化を目指すため蛍光表示管および蛍光表示管モジュール事業からの撤退を決定しました。
- ②事業成長の促進としましては、社内リソースの融合と応用による「工作機械IoTモニタリングシステム」、炭素繊維強化プラスチック(CFRP)製の切削加工用厚板プレートである「フェルカーボ」、920MHz帯を利用した無人機用コントローラー「FMT-04」や金型内計測システムのデータをクラウドで一括管理する「MMS Cloud」などの新製品・サービスを市場に投入しました。また、国産ドローン製品の開発やオールインワンモータモジュール「Roboservo」のサンプル販売を開始するなど、新たな価値を創造するための投資も積極的に行ないました。

以上の結果、当期における売上高は488億2千6百万円(前期比14.7%減)となりました。このうち海外売上高は277億8千5百万円(前期比16.9%減)となり、国内売上高は210億4千1百万円(前期比11.5%減)となりました。

収益面では、営業損失は35億1千7百万円(前期は営業損失36億9千8百万円)となりました。また、経常損失は25億1千3百万円(前期は経常損失33億4百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上したことにより54億3千万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失101億1千8百万円)となりました。

当期の連結業績の事業区分別状況は、次のとおりです。

| 事業区分 | 売上高 | 増減率 | 構成比 |
|------------|-----------|--------|-------|
| 電子デバイス関連事業 | 20,576百万円 | △24.0% | 42.1% |
| 生産器材事業 | 28,249 | △6.3 | 57.9 |
| 合計 | 48,826 | △14.7 | 100.0 |

①電子デバイス関連

(主な製品：タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

タッチセンサーでは、主力の車載用途においてコモディティ化の影響を受けたことから、売上げは前期を下回りました。

有機ELディスプレイでは、在宅勤務の増加によるWi-Fiルータ向けや事務機用途が好調でしたが、車載用途および映像用途が低調に推移したため、売上げは前期を下回りました。

複合モジュールでは、事務機用途は好調に推移しましたが、EMSの受注が落ち込んだことから、売上げは前期を下回りました。

産業用ラジコン機器では、医療用途や無人機用サーボが順調に推移しましたが、農業関連向けやFA向けが低迷したことから、売上げは前期を下回りました。

ホビー用ラジコン機器では、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛などの影響から北米のインターネット販売が好調であったことから、売上げは前期を上回りました。

②生産器材

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、自動車や設備投資関連の市場に持ち直しの動きはみられるものの、年間を通して市場の低迷が長く続いたため、モールドおよびプレス金型用器材は低調に推移、成形・生産合理化機器も伸び悩んだことから、売上げは前期を下回りました。

海外では、主力の韓国において、自動車向けが順調に推移したため、為替は円高で推移したものの、売上げは前期を上回りました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益計画などを総合的に勘案して実施しています。

当期の設備投資は、生産器材の増産投資8億3千9百万円を含めて、総額20億9千3百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、全従業員が共有する理念・行動体系である「Futaba Way」の下、Futaba哲学の「本質を直視」により、事業戦略策定から業務執行全般・モノづくりの現場に至るまで、常に本質を探究し、「なくてはならない器材・サービスを創出し、世界の発展に貢献する」ことを企業理念としています。この理念を実現するため、「モノづくりを基軸としたソリューション」による事業領域の拡大、「製販一体」による顧客ニーズや収益性を意識した製造・営業展開を行い、「選択と集中」により成長市場に向けた差別化と効率化を進めています。加えて、Futabaテクノロジーを進化・融合させた「新製品開発力」により育てた芽を成長事業へ促進し、企業価値の継続的向上をはかっています。また、コンプライアンスの徹底による公正で透明性の高い経営を実践するとともに、当社グループの製品やサービスの提供により社会的な課題解決と責任を果たし、真に社会に有用な企業となることを目指して効率的な健全経営に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く環境は、各国の経済対策により回復が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症ワクチンの普及遅れなどの懸念や米中関係の動向や地政学的な緊張があり、依然として先行きに不透明感があります。

当社グループの関連市場である自動車関連は、半導体等の供給不足による生産調整の問題はありますが、世界の自動車生産台数の回復を見込み、さらにコネクテッドや電動化等の技術革新と環境問題による大変革が進むと予想され、電子デバイス関連事業のディスプレイやタッチセンサー、システムソリューション製品、生産器材事業の金型用器材や成形・生産合理化機器の需要が見込まれます。民生・産業機器用分野においてはまだら模様で、国内製造業の設備投資意欲は低いものの、半導体需要に伴う設備投資増から電子デバイス関連事業のシステムソリューション製品や生産器材事業の金型用器材や成形・生産合理化機器の伸びが見込まれます。またインフラの老朽化による検査・監視ニーズや感染症対策を含めた省人化・無人化ニーズからIoTやサーボ関連機器、UAV関連機器への需要を見込んでおります。今後も変化を続ける市場ニーズをタイムリーに捉え、成長分野を見極めてまいります。

このように次々と変化する経営環境に対処するため、昨年8月に公表した2023年3月までの中期経営計画(Futaba Innovation Plan 2023)では「萌芽ステージ」として「体質の改革」「深化と拡張」「投資と挑戦」を基本方針として継続的な成長を確実なものにすべく取り組んでまいりましたが、初年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響等を大きく受けた状況となりました。しかしながら最終年度(2023年3月期)には「連結売上高640億円、連結営業利益23億円(連結営業利益率4%)」の目標達成に向けて迅速に取り組んでまいります。

事業別の課題に対する施策については次のとおりです。

【電子デバイス関連事業】

タッチセンサー製品は、独自構造・工法及び部品で差別化をはかり、市場要求からフリーデザインや3D形状タッチセンサーなど付加価値製品の量産技術の確立、衝撃を受けても飛散しにくいカバーガラス製品の市場開拓、タッチセンサーを基軸とした顧客製品のアクセソリーなど事業領域の拡大に注力します。

有機EL製品は、非表示用途での拡大をはかるため、有機ELを光源として採用し、非常にコンパクトで高精細、高速という技術的な差別化製品により事務機器分野への市場開拓を進めます。表示用途では、薄く、軽く、低コスト構造のフィルム有機ELディスプレイを開発し普及に注力します。また、高い視認性が求められる車載用途のディスプレイでは、高い信頼性と高輝度化を進めます。

システムソリューション製品は、各種センサーを活用したモジュールによるシステム構築とサービス事業への拡充を行い、UAV、サーボは防災/救命、点検/測量などで利便性向上を目指した用途別プラットフォーム化による市場開拓を進めます。また、成長分野のエネルギーや医療関連市場への液晶モジュールの拡販や省力化ニーズ対応として「Roboservo」、構造物系IoTモニタリングシステムの開発および市場開拓を図っていきます。

ホビー用ラジコン製品は、継続的な新商品の投入と情報の発信・収集による市場の活性化とシェア拡大を目指します。また、新たな取り組みとしてUAV/ドローンの航続距離延長を目的としたエンジン、スターター、発電機が一体となったシステム「レンジエクステンダー」を産業用途へ拡販をします。

【生産器材事業】

高品質なハード製品を核に、ソフト・サービス分野への変革をはかり、市場の合理化ニーズから機械学習を応用したWEB受託加工サービスや遠隔監視システムのサービス化を進めます。また、新製品の「工作機械IoTモニタリングシステム」や金型内計測IoTクラウドシステム「MMS Cloud」で工程改善の工数不足という問題の解決に貢献します。

もちろん、ハードとしての製品の追求も継続し、製品や設備・装置の軽量化に寄与し、高精度加工を可能とするCFRP製切削加工用厚板プレート「フェルカーボ」の拡販や市場要求に沿った体制構築、海外は精度の高い差別化製品で市場開拓をしていきます。

【全事業】

新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に考えており、感染症防止のための対策を講じています。なお、新型コロナウイルス感染症の収束見通しが不透明なことから、今後も感染拡大に伴う経済活動への影響を注視することにより、リスクや不測の事態を想定し経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築と生活様式の変化に対応すべく迅速かつ的確な研究、製品開発と生産体制の構築をはかっていきます。

今後も株主の皆様の負託にこたえることを経営上の最重要課題と認識し、継続的かつ安定的な利益還元を実施するとともに、コンプライアンスの浸透、リスク管理の強化に努めてまいります。

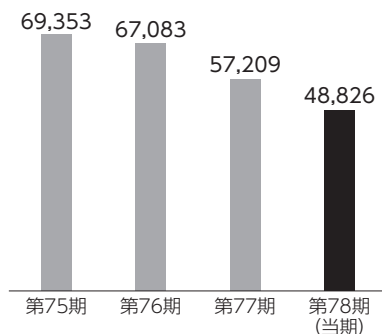
(5) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

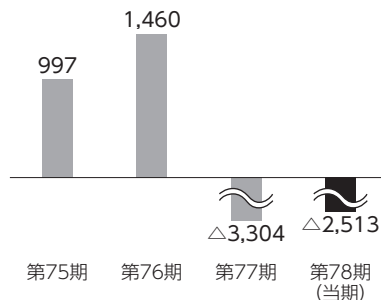
| 区 分 | 第 75 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) | 第 76 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) | 第 77 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) | 第78期(当期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|--------------------------------------|---|---|---|---|
| 売 上 高 (百万円) | 69,353 | 67,083 | 57,209 | 48,826 |
| 経 常 利 益 (百万円) (△ 損 失) | 997 | 1,460 | △3,304 | △2,513 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) (△ 損 失) | 1,179 | △16,015 | △10,118 | △5,430 |
| 付 加 価 値 額 (百万円) | 26,904 | 25,147 | 18,259 | 16,248 |
| 自己資本利益率 (百万円) | 1.0 | △15.0 | △11.7 | △7.0 |
| 1株当たり当期純利益 (△損失) | 27円81銭 | △377円56銭 | △238円59銭 | △128円02銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 143,537 | 119,851 | 98,037 | 100,206 |
| 純 資 産 (百万円) | 127,430 | 106,089 | 87,125 | 87,500 |

- (注) 1. 第75期の経常利益の計上は、売上げの増加などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産の売却によるものです。
2. 第76期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第76期の期首から適用しており、第75期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。
4. 第77期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
5. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

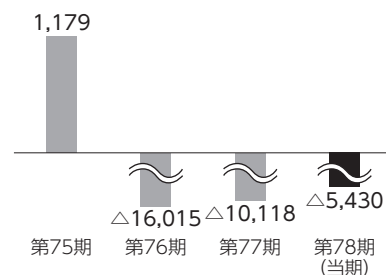
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (△損失) (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (百万円)

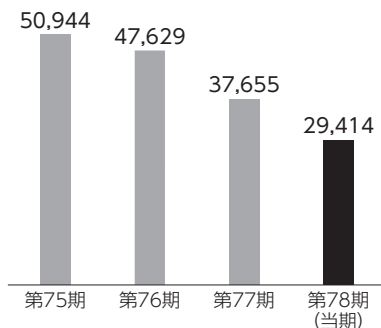


② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 75 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) | 第 76 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) | 第 77 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) | 第78期(当期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|----------------------------|---|---|---|---|
| 売 上 高 (百万円) | 50,944 | 47,629 | 37,655 | 29,414 |
| 経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円) | △682 | △251 | △3,450 | △1,258 |
| 当 期 純 利 益 (△ 損 失) (百万円) | 388 | △14,577 | △9,018 | △2,850 |
| 1株当たり当期純利益 (△損失) | 9円17銭 | △343円66銭 | △212円66銭 | △67円20銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 100,892 | 78,810 | 60,866 | 59,702 |
| 純 資 産 (百万円) | 89,720 | 69,466 | 55,618 | 53,503 |

- (注) 1. 第75期の経常損失の計上は、為替変動の影響などによるものであり、当期純利益の計上は、固定資産の売却などによるものです。
2. 第76期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
3. 第77期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
4. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

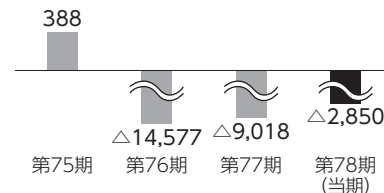
■売上高 (百万円)



■経常利益 (△損失) (百万円)



■当期純利益 (△損失) (百万円)



(6) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権 又は出資比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--|----------------------|---------------------|---------------------------------|
| 小 川 精 機 株 式 会 社 | 千円 90,000 | 100.00 | 電子デバイス関連の製造販売 |
| 双 葉 モ バ イ ル デ ィ ス プ レ イ 株 式 会 社 | 千円 100,000 | 100.00 | 電子デバイス関連の製造販売 |
| サ ッ キ 機 材 株 式 会 社 | 千円 10,000 | 100.00 | 生産器材の製造販売 |
| 台 湾 双 葉 電 子 股 份 有 限 公 司 | 千台湾ドル 1,727,795 | 100.00 (12.00) | 電子デバイス関連の製造販売 |
| フ タ バ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン ・ オ ブ ・ ザ ・ フ ィ リ ピ ン | 千米ドル 39,001 | 100.00 | 電子デバイス関連の製造販売 |
| 双 葉 電 子 部 品 (恵 州) 有 限 公 司 | 千中国元 260,007 | 100.00 | 電子デバイス関連の製造販売 |
| 富 得 巴 (香 港) 有 限 公 司 | 千香港ドル 43,908 | 100.00 | 東アジアにおける電子デバイス関連・ 生産器材の販売 |
| フ タ バ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン ・ オ ブ ・ ア メ リ カ | 千米ドル 9,926 | 100.00 | 米州における電子デバイス関連の製造 販売、生産器材の販売 |
| フ タ バ (ヨ ー ロ ッ パ) ゲ ー ・ エ ム ・ ベ ー ・ ハ ー | 千ユーロ 511 | 100.00 | 欧州における電子デバイス関連の販売 |
| フ タ バ デ ン シ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (シ ン ガ ポ ー ル) プ ラ イ ベ ー ト ・ リ ミ テ ッ ド | 千米ドル 569 | 100.00 | 東南アジアにおける電子デバイス関連 の販売 |
| 起 信 精 機 株 式 会 社 | 千韓国ウォン 14,600,000 | 60.88 | 生産器材の製造販売 |
| 双 葉 精 密 模 具 (中 国) 有 限 公 司 | 千中国元 202,248 | 100.00 | 生産器材の製造販売 |
| 双 葉 電 子 部 品 韓 国 株 式 会 社 | 千韓国ウォン 700,000 | 100.00 | 韓国における電子デバイス関連の販売 |
| フ タ バ ・ ジ ェ イ ・ テ イ ・ ダ ブ リ ュ ー (タ イ ラ ン ド) リ ミ テ ッ ド | 千バーツ 390,000 | 65.00 | 生産器材の製造販売 |

(注) 当社の議決権又は出資比率欄の () 内の数字は、間接所有割合 (内書) です。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、下記製品の製造・販売を行なっています。

| 事業区分 | 主要製品 |
|------------|--|
| 電子デバイス関連事業 | タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等 |
| 生産器材事業 | プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器 |

(8) 当社グループの主要拠点等 (2021年3月31日現在)

| | | |
|------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 当 社 | 本社 | 千葉県茂原市 |
| | セールスオフィス | 東京、名古屋、大阪 |
| | 営業所 | 東京、名古屋、関西（東大阪市） |
| | 工場 | 長生工場（千葉県長生郡）、長南工場（千葉県長生郡）、明石工場 |
| 子 会 社 | 日本 | 小川精機株式会社（大阪市） |
| | | 双葉モバイルディスプレイ株式会社（北茨城市） |
| | | サツキ機材株式会社（四街道市） |
| | 海外 | 台湾双葉電子股份有限公司 |
| | | フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン |
| | | 双葉電子部品（惠州）有限公司（中国） |
| | | 富得巴（香港）有限公司 |
| | | フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ |
| | | フタバ（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハー（ドイツ） |
| | | フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド |
| | | 起信精機株式会社（韓国） |
| | | 双葉精密模具（中国）有限公司 |
| | | 双葉電子部品韓国株式会社 |
| フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッド | | |

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 (△) |
|--------|------------|
| 4,111名 | △334名 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数23名 (期中平均) は含まれていません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 (△) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 949名 | △31名 | 44.0歳 | 21.7年 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者は含まれていません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 196,099,900株
 (2) 発行済株式の総数 42,426,739株
 (3) 株 主 数 11,108名
 (4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|--|----------|--------|
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 3,819 千株 | 9.00 % |
| 公益財団法人双葉電子記念財団 | 3,255 | 7.67 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,360 | 5.56 |
| 川 崎 ま り | 1,866 | 4.39 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行 | 1,857 | 4.37 |
| 細 矢 晴 江 | 1,135 | 2.67 |
| 桜 田 恵 美 子 | 1,069 | 2.52 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 1,064 | 2.50 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY CEO MICHAEL O'GRADY | 673 | 1.58 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 633 | 1.49 |

(注) 持株比率は自己株式（8,981株）を控除して計算しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------------|------|---|
| 取締役社長 (代表取締役) | 有馬資明 | |
| 専務取締役 | 君塚俊秀 | 本社部門管掌 |
| 取締役 | 岩瀬広幸 | 開発・電子デバイス関連部門管掌 |
| 取締役 | 根本靖 | 生産器材部門管掌 |
| 取締役 | 國尾武光 | |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 大村直司 | |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 池田達也 | |
| 取締役 (監査等委員) | 庄村裕 | 公認会計士、庄村公認会計士事務所 所長 (同)グローアップ 代表社員 (株)トライステージ 監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 石原昭広 | 弁護士、石原総合法律事務所 所長 |

- (注) 1. 取締役國尾武光氏、監査等委員である取締役大村直司氏、庄村裕氏および石原昭広氏は、社外取締役です。
2. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大村直司氏および池田達也氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 当社は、取締役國尾武光氏、監査等委員である取締役大村直司氏、庄村裕氏および石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。
4. 監査等委員である取締役庄村裕氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約に関する事項
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

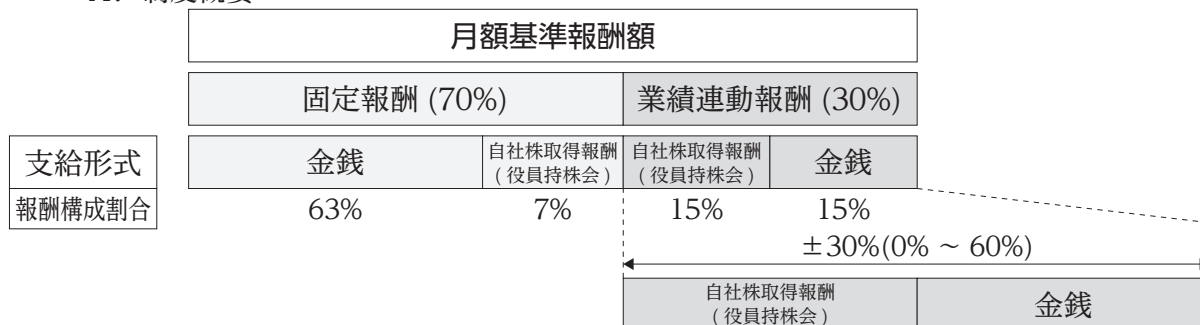
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、株主の皆様の負託に応え、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となります。

A. 制度概要



※業績連動報酬は以下の指標に応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は固定報酬のうち全体の7%部分と併せてを自社株取得報酬として役員持株会へ拠出します。

なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

B. 手続き

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保しています。

②取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において、月額33百万円以内（うち、社外取締役は月額5百万円以内）と決議いただいております（使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役有馬資明氏に対し各取締役の基準報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行なうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等を審議しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (固定報酬) | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) | 103 | 97 | 5 | — | 7 |
| 取締役 (監査等委員) | 48 | 48 | — | — | 4 |
| 合計 (うち社外取締役) | 152 (44) | 146 (44) | 5 (—) | — (—) | 11 (4) |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑥業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対する報酬等のうち30%を業績連動報酬としております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容およびウエイトは下表のとおりであり、これらの指標を採用することにより業績を適切に反映するものと判断しております。

【業績連動報酬の評価に採用する指標】

| 評価指標 | ウエイト |
|----------------|------|
| 連結売上高前期比 | 20% |
| 連結付加価値額前期比 | 20% |
| 連結純資産額前期比 | 20% |
| 連結営業利益率 | 20% |
| 連結自己資本利益率(ROE) | 20% |

なお、当事業年度を含む業績の推移につきましては、1.(5)財産および損益の状況をご参照ください。

⑦非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(6) 社外役員の状況

社外役員の主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 出席状況、発言状況および 社外取締役として期待される役割に関して行なった職務の概要 |
|------------------|---------|---|
| 社外取締役 | 國 尾 武 光 | 当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験を有しており、当社海外工場を視察し工場運営に関する提言や厳しい環境にある製品の改善策等に関して積極的にアドバイスをいただいています。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 大 村 直 司 | 当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、経営に関する豊富な経験を有しており、管理職全員と面談を行い、その結果に基づき経営に関する積極的な提言をいただいています。 |
| | 庄 村 裕 | 当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての高い見識と豊富な経験から、財務経理等を中心に、アドバイスをいただいています。 |
| | 石 原 昭 広 | 当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、弁護士としての知見に基づき、コンプライアンスに関するアドバイスをいただいています。 |

(7) **社外役員の重要な兼職先と当社との関係**

庄村裕氏が監査役をつとめる(株)トライステージと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) **会計監査人の名称**

有限責任監査法人トーマツ

(2) **報酬等の額**

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 50百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っています。

- ・収益認識に関する会計基準の助言・指導

(4) **解任または不再任の決定の方針**

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、当社監査等委員会を選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

以上のご報告は、記載金額および株数の単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------|---------|------------------|---------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流動資産 | 68,532 | 流動負債 | 9,150 |
| 現金及び預金 | 40,829 | 支払手形及び買掛金 | 3,079 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,076 | 電子記録債務 | 659 |
| 電子記録債権 | 825 | 短期借入金 | 456 |
| 有価証券 | 612 | リース債務 | 140 |
| 製品 | 2,905 | 未払費用 | 2,333 |
| 仕掛品 | 2,612 | 未払法人税等 | 432 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,269 | 賞与引当金 | 776 |
| その他 | 1,110 | その他 | 1,270 |
| 貸倒引当金 | △709 | 固定負債 | 3,555 |
| 固定資産 | 31,673 | リース債務 | 445 |
| 有形固定資産 | 16,619 | 繰延税金負債 | 2,111 |
| 建物及び構築物 | 5,310 | 役員退職慰労引当金 | 59 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,136 | 退職給付に係る負債 | 747 |
| 工具器具及び備品 | 277 | その他 | 191 |
| 土地 | 8,429 | 負債合計 | 12,705 |
| 建設仮勘定 | 69 | (純資産の部) | |
| その他 | 396 | 株主資本 | 76,514 |
| 無形固定資産 | 766 | 資本金 | 22,558 |
| のれん | 82 | 資本剰余金 | 21,558 |
| その他 | 684 | 利益剰余金 | 32,413 |
| 投資その他の資産 | 14,287 | 自己株式 | △15 |
| 投資有価証券 | 9,348 | その他の包括利益累計額 | 367 |
| 退職給付に係る資産 | 3,725 | その他有価証券評価差額金 | 1,479 |
| 繰延税金資産 | 383 | 為替換算調整勘定 | △2,742 |
| その他 | 1,427 | 退職給付に係る調整累計額 | 1,631 |
| 貸倒引当金 | △597 | 非支配株主持分 | 10,618 |
| 資産合計 | 100,206 | 純資産合計 | 87,500 |
| | | 負債純資産合計 | 100,206 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------|-------|--------------|
| 売上高 | | 48,826 |
| 売上原価 | | 41,135 |
| 売上総利益 | | 7,691 |
| 販売費及び一般管理費 | | 11,208 |
| 営業外損失 | | 3,517 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 410 | |
| 補助金収入 | 502 | |
| その他の | 221 | 1,134 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 21 | |
| 為替差損 | 47 | |
| 固定資産解体撤去費用 | 27 | |
| その他の | 34 | 130 |
| 経常損失 | | 2,513 |
| 経常特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 125 | |
| 投資有価証券売却益 | 63 | |
| ゴルフ会員権売却益 | 103 | 293 |
| 経常特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| 固定資産廃棄損 | 6 | |
| 投資有価証券評価損 | 60 | |
| 減損 | 1,715 | |
| 事業再編損 | 177 | 1,960 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 4,180 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 690 |
| 法人税等調整額 | | 205 |
| 当期純損失 | | 5,075 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 354 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 5,430 |

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日 残高 | 22,558 | 21,560 | 39,031 | △15 | 83,135 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △1,187 | | △1,187 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 | | | △5,430 | | △5,430 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △0 | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替 | | 0 | △0 | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △2 | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | △2 | △6,618 | △0 | △6,620 |
| 2021年3月31日 残高 | 22,558 | 21,558 | 32,413 | △15 | 76,514 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 計 |
|------------------------------------|-----------------------|-------------|---------------------|-------------------------|-------------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 為 替 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 係 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 | | |
| 2020年4月1日 残高 | △641 | △5,055 | 131 | △5,565 | 9,555 | 87,125 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △1,187 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 | | | | | | △5,430 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | 0 |
| 利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替 | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | 2,120 | 2,312 | 1,499 | 5,932 | 1,062 | 6,995 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,120 | 2,312 | 1,499 | 5,932 | 1,062 | 374 |
| 2021年3月31日 残高 | 1,479 | △2,742 | 1,631 | 367 | 10,618 | 87,500 |

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 28,063 | 流動負債 | 5,107 |
| 現金及び預金 | 13,390 | 支払手形 | 159 |
| 受取手形 | 1,327 | 買掛金 | 2,221 |
| 売掛金 | 8,264 | 電子記録債権 | 659 |
| 電子記録債権 | 816 | 未払金 | 70 |
| 有価証券 | 612 | 未払費用 | 1,121 |
| 製成品 | 1,001 | 未払法人税等 | 76 |
| 仕掛品 | 467 | 前受り金 | 31 |
| 材料及び貯蔵品 | 969 | 預賞与引当金 | 44 |
| 前払費用 | 95 | その他 | 505 |
| その他貸倒引当金 | 2,003 | 固定負債 | 1,090 |
| | △886 | 長期未払金 | 20 |
| 固定資産 | 31,638 | 繰延税金負債 | 1,070 |
| 有形固定資産 | 2,648 | 負債合計 | 6,198 |
| 建物 | 204 | (純資産の部) | |
| 構築物 | 4 | 株主資本 | 52,185 |
| 機械及び装置 | 61 | 資本金 | 22,558 |
| 車両及び運搬具 | 0 | 資本剰余金 | 21,594 |
| 工具器具及び備品 | 26 | 資本準備金 | 21,594 |
| 土地 | 2,276 | 利益剰余金 | 8,047 |
| 建設仮勘定 | 75 | 利益準備金 | 2,275 |
| 無形固定資産 | 80 | その他利益剰余金 | 5,772 |
| ソフトウェア | 80 | 固定資産圧縮積立金 | 640 |
| 投資その他の資産 | 28,909 | 別途積立金 | 99,700 |
| 投資有価証券 | 8,575 | 繰越利益剰余金 | △94,568 |
| 関係会社株式 | 16,918 | 自己株式 | △15 |
| 関係会社出資金 | 2,477 | 評価・換算差額等 | 1,318 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,450 | その他有価証券評価差額金 | 1,318 |
| 破産更生債権等 | 393 | 純資産合計 | 53,503 |
| 前払年金費用 | 809 | 負債純資産合計 | 59,702 |
| その他貸倒引当金 | 127 | | |
| | △1,843 | | |
| 資産合計 | 59,702 | | |

損益計算書
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 売上高 | 29,414 |
| 売上原価 | 27,386 |
| 売上総利益 | 2,027 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,753 |
| 営業損失 | 3,725 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 2,577 |
| 為替差益 | 123 |
| その他 | 387 |
| 営業外費用 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 589 |
| その他 | 32 |
| 経常損失 | 1,258 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 123 |
| 投資有価証券売却益 | 61 |
| 貸倒引当金戻入額 | 458 |
| 特別損失 | |
| 固定資産廃棄損 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | 60 |
| 減損 | 867 |
| 関係会社株式評価損 | 959 |
| 関係会社出資金評価損 | 45 |
| 税引前当期純損失 | 2,548 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 301 |
| 当期純損失 | 2,850 |

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|----------|--------|-----------|----------|---------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 2020年4月1日 残高 | 22,558 | 21,594 | － | 21,594 | 2,275 | 640 | 99,700 | △90,530 | 12,086 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,187 | △1,187 |
| 当期純損失 | | | | | | | | △2,850 | △2,850 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 0 | 0 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | － | － | △4,038 | △4,038 |
| 2021年3月31日 残高 | 22,558 | 21,594 | － | 21,594 | 2,275 | 640 | 99,700 | △94,568 | 8,047 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2020年4月1日 残高 | △15 | 56,224 | △606 | △606 | 55,618 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,187 | | | △1,187 |
| 当期純損失 | | △2,850 | | | △2,850 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | － | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 1,924 | 1,924 | 1,924 |
| 当期変動額合計 | △0 | △4,038 | 1,924 | 1,924 | △2,114 |
| 2021年3月31日 残高 | △15 | 52,185 | 1,318 | 1,318 | 53,503 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也 ⑧

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 轟 一成 ㊞

公認会計士 隅田 拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

双葉電子工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大村直司 ㊟

常勤監査等委員 池田達也 ㊟

監査等委員 庄村裕 ㊟

監査等委員 石原昭広 ㊟

(注) 監査等委員大村直司、庄村裕、石原昭広の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

<メモ欄>

<メモ欄>

株主総会会場のご案内

場所 千葉県茂原市大芝 629 番地 **当社本社 3階ホール**

電話 **0475-24-1111 (大代表)**



(当社本社) **会場**



交通のご案内

●最寄り駅 JR 外房線 茂原駅 南口下車 徒歩 25分

車でお越しのお客様 株主総会会場には駐車場がございます。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。